

# 若手技術者登用促進のための 総合評価方式（土木一式工事） 試行工事の変更等について

## 1 若手技術者登用促進のための総合評価方式（土木一式工事） 試行工事の変更

三重県建設産業活性化プランに基づき、総合評価方式において若手技術者（39歳以下）の登用を促進するための試行工事を平成28年度より行っているところですが、令和6年6月より下記のとおり試行内容を見直します。

### (1) 配置予定技術者の工事実績を設定しない総合評価方式（平成28年度から試行）

現運用のまま継続して試行します。

対象工事 発注業種：土木一式工事  
 予定価格：5千万円以上1億5千万円未満で工事の難度が高くないもの（現行のまま）  
 試行件数：各事務所3件程度

### (2) 配置予定技術者の工事実績及び資格保有状況の評価（令和3年度から試行）

現運用では「工事実績」と「若手技術者の配置」を1つの評価項目として設定していますが、「配置予定技術者等の工事実績」と「若手技術者の配置」を別々に評価する形に見直します。

なお、資格保有状況の評価において若手技術者であれば2級でも加点する評価は廃止します。

現運用	見直し																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">配置予定技術者の工事実績</th> </tr> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事実績 あり</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>工事実績 なし(39歳以下)</td> <td>18点</td> </tr> <tr> <td>工事実績 なし(40歳以上)</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	配置予定技術者の工事実績		評価基準	評価点	工事実績 あり	20点	工事実績 なし(39歳以下)	18点	工事実績 なし(40歳以上)	0点	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">配置予定技術者等の工事実績</th> </tr> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事実績 あり<sup>※1</sup></td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>工事実績 なし</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 配置予定の主任技術者または現場代理人の実績を評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">若手技術者の配置</th> </tr> <tr> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技術者・現場代理人<sup>※2</sup>に配置</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>若手技術者の配置 なし</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 39歳以下の技術者を現場代理人に配置する場合は、有資格者を評価                      なお、現場代理人は工事期間中の変更は認めないものとする</p>	配置予定技術者等の工事実績		評価基準	評価点	工事実績 あり <sup>※1</sup>	15点	工事実績 なし	0点	若手技術者の配置		評価基準	評価点	主任技術者・現場代理人 <sup>※2</sup> に配置	5点	若手技術者の配置 なし	0点
配置予定技術者の工事実績																											
評価基準	評価点																										
工事実績 あり	20点																										
工事実績 なし(39歳以下)	18点																										
工事実績 なし(40歳以上)	0点																										
配置予定技術者等の工事実績																											
評価基準	評価点																										
工事実績 あり <sup>※1</sup>	15点																										
工事実績 なし	0点																										
若手技術者の配置																											
評価基準	評価点																										
主任技術者・現場代理人 <sup>※2</sup> に配置	5点																										
若手技術者の配置 なし	0点																										

対象工事 発注業種：土木一式工事  
 予定価格：5千万円以上1億5千万円未満（現行のまま）  
 試行件数：39歳以下技術者の人数が地域によって異なることから、各事務所状況に応じて1～数件程度とします

### (参考) 見直しによる技術者の配置に伴う評価点の考え方

ケース	配置（例）		現運用 評価点	見直し		
	主任技術者	現場代理人		評価点	内訳 工事実績	若手技術者
現場に2名配置	● 実績あり	○ 実績なし <small>有資格者に限る 39歳以下 全期間従事</small>	20点	20点	15点	5点
	○ 実績なし <small>39歳以下</small>	● 実績あり <small>全期間従事</small>	18点	20点	15点	5点
現場に1名配置	○	● 実績あり <small>39歳以下 (現場代理人を兼務)</small>	20点	20点	15点	5点
	●	● 実績あり <small>40歳以上 (現場代理人を兼務)</small>	20点	15点	15点	0点
	○	○ 実績なし <small>39歳以下 (現場代理人を兼務)</small>	18点	5点	0点	5点
	●	○ 実績なし <small>40歳以上 (現場代理人を兼務)</small>	0点	0点	0点	0点

※ケース2の場合は評価点が増加し、ケース4及び5の場合は若手技術者の配置がない・実績がないとして評価点が減少します。

### (3) 試行開始時期

令和6年6月1日以降の公告にかかる案件から試行

## 2 現場代理人と主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事について

令和6年4月から建設業にも時間外上限規制が適用されることに留意し、今後土木一式工事において現場代理人と主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事の発注を実施することを検討しています。

三重県HP「建設業のための広場」に掲載のお知らせをご確認ください。  
 (http://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm)

【お問い合わせ先】 三重県 県土整備部 公共事業運営課 総合評価班 059-224-2696

